

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

空の
恵みが
届く町
70th
富士見町
Fujimi town

ふじみ

2025

11

令和7年
No.669



(写真：「この思い出、オトナになっても忘れないよ」)

巻頭 シビックプライド爆上げムービー制作プロジェクト

- P4～ まちのお金の使い道
- P8 令和7年度 上半期の財政状況
- P12 令和6年度 国民健康保険特別会計決算状況
- P17～ くらしの情報
- P21～ 教育委員会だより
- P33 くらしのガイド

町制施行70周年記念

シビックプライド 爆上げムービー制作プロジェクト

いよいよ公開!

※「シビックプライド」とは株式会社読売広告社の登録商標です

中学生・高校生も大活躍



どんなシーンかな!?



空の
恵みが
届く町

70th



真剣な眼差しで

チェックします

ドローンを駆使した
ダイナミックな演出



～シビックプライド 爆上げムービー制作プロジェクトとは～

町民自身が出演者となってシビックプライド
【富士見町に対する町民の愛着、誇り、参画意識】を爆上げし、一生の思い出
を作るプロジェクトです!
総監修は声優の岡本信彦さんや、超特急、Nü FEEL.などのライブ・PVの
監修や振付をしているNAOKIさん! 動画の撮影・編集はDa-iCEなどのMVを
手がけるSHOWMOV Inc.!

出演者をはじめ制作チームで一丸となって走り抜けます!

動画本編はウツリズム
～長野県富士見町にくらす～
YOUTUBEチャンネル
にて公開中!



Instagramも
チェックしてね!





富士見町長 渡辺 葉

このたび、富士見町制七十周年の記念事業として、シビックプライド（住民が自分の町を誇りに思う気持ち）を高める動画を制作いたしました。

本事業にはお子さんからご年配の方まで本当に多くの方にご参加いただき、暑い中での長時間の撮影にも笑顔でご協力頂きました。完成した動画では、富士見町だけでなく、参加された皆さまの魅力や可能性が存分に表現されています。

ぜひご覧いただき、一緒に「わが町の誇り」を感じていただけたら嬉しく思います。



総監督 N A O K I

この度は記念すべき町の行事に参加させていただきありがとうございます！富士見町の皆さんはダンスワークシヨップを通じて何度かお会いしていました。今回密に関わると今まで見えなかった心の温かさ・街の人たちのそれぞれの親密さ・自然の美しさたくさんの富士見町の魅力を感じることが出来ました。

僕も東京で二十年近くかけて培ったエンターテイメントを全力でぶつけてさせて頂きました！これを機に更に富士見町が良い街になっていくこと、確信しております。

次は百周年！ぜひ呼んでください！その頃には世界のNAOKIとして改めて参画させていただきます！

参加者の声



北原 はづきさん
(富士見町出身)

私は普段東京にいますが、演出がNAOKIさんというのを知り、ご縁を感じて参加しました。

懐かしい場所で小学生ぶりに再会した子がいたり、周りの小学生たちがすごくパワフルだったので、小さい頃に帰ったような感覚でのびのびと踊らせていただけました。

富士見町の良さを再認識できる素敵な企画でした！ありがとうございました！



健康体操サークル
3B体操

とても楽しかったです！キッズの子達や、私たちのような年齢層の人たちみんなが一つの目的に向かって作り上げていくというのは貴重な経験でした。

「絶対に自分たちにはできないー！！」って思っていたけれど指導していただいて、なんとか食らいつきました（笑）

まちのお金の 使い道

令和6年度決算状況をお知らせします

問 財務課 財政係 ☎62-9126

歳入

◎前年の歳入と比べて
17億2,774万円の増加

歳入が増加した主な要因

- ・ 寄附金の増加
(4億4,832万円の増加)
- ・ 地方交付税の増加
(1億5,529万円の増加)

補 足

■町税

収めていただいた町民税や固定資産税など

■地方交付税

町の財政力に応じて国から配分されるお金

■国県支出金

国や県からの補助金等

■繰入金

基金(貯金)から取崩したお金

■町債

金融機関からの借入金

■諸収入・財産収入

預金利子や返還された貸付金等

■地方消費税交付金

県が徴収した地方消費税の配分金

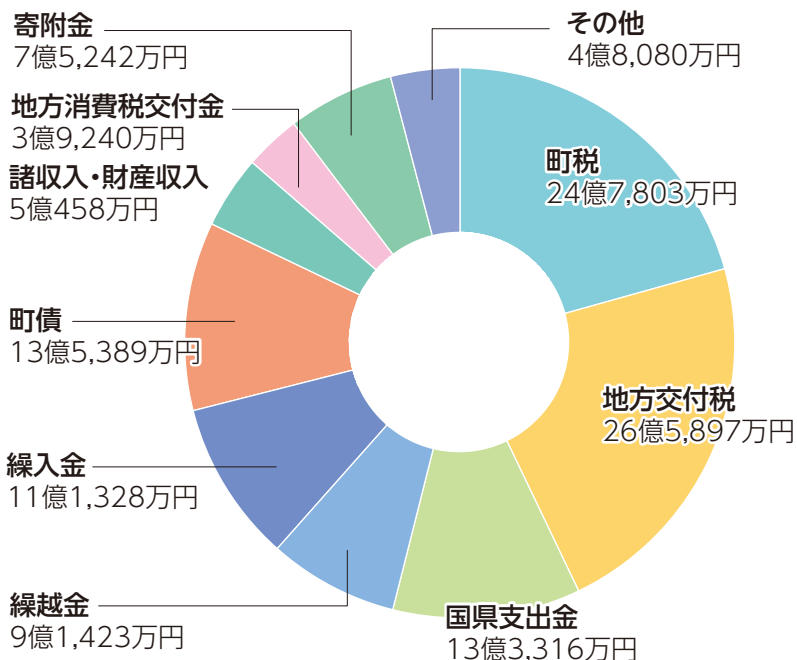
■その他

地元分担金や施設使用料等

※数値は四捨五入しているため、合計と内計の計が一致しない場合があります

歳入
119億8,176万円

町の1年間の
収入



令和6年度の代表的な使い道

※令和5年度からの繰越事業を含みます

小学校空調設備整備事業費

子ども達に快適な学習環境を提供できるよう、普通教室等に空調設備(エアコン)を設置しました。



2.9
億円

分団施設等整備費

消防団員の負担軽減や有事の際に効率的な活動ができるよう、第4分団と第10分団のポンプ車を更新しました。



0.4
億円

橋梁維持費

橋梁の点検や補修工事、維持管理にかかる計画の更新を行いました。

3.3
億円

道路維持費

道路の舗装や歩道の改修、側溝の修繕工事等を行いました。

4.5
億円

歳 出

◎前年の歳出と比べて
17億6,861万円の増加

歳出が増加した主な要因

- ・ 小学校へのエアコン設置費用
や第6水源浄水場建設に伴う
負担金の増加
(普通建設事業費など
合計8億6,885万円の増加)
- ・ 人件費の増加
(7,999万円の増加)
- ・ 扶助費の増加
(6,417万円の増加)
- ・ 公債費の増加
(3,958万円の増加)

補 足

- **補助費等**
各種団体への補助金や負担金
- **物件費**
光熱水費や委託料、消耗品費等
- **普通建設事業費**
公共施設の新設・増設、改修に
係る経費
- **扶助費**
医療に関する経費や児童手当等
- **公債費**
借金の返済金
- **繰出金**
特別会計等に支出する経費
- **その他**
基金への積立金や公共施設の維
持補修費等

一般会計決算報告

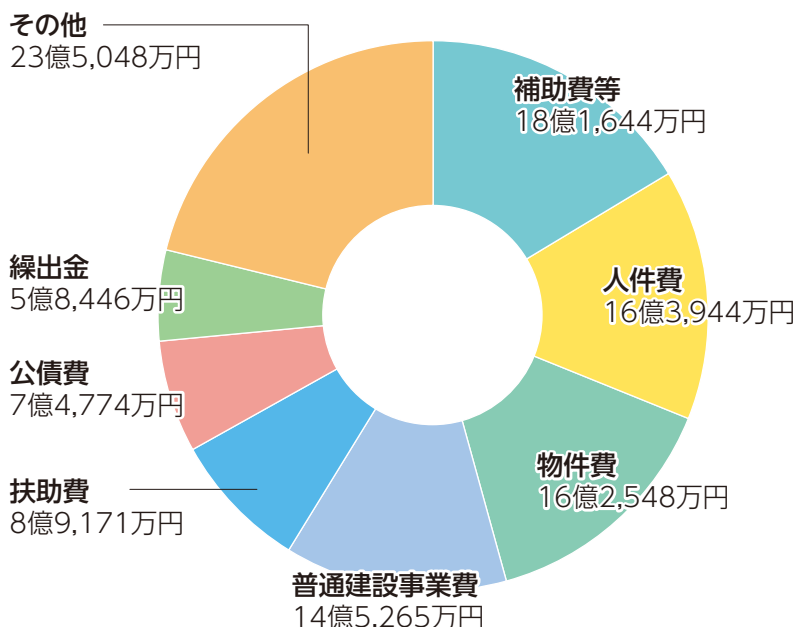
令和6年度決算は、歳入が17億2,774万円の増加、歳出が17億6,861万円の増加となり、過去最大の規模となりました。

また、歳入から歳出を差し引いた額は8億7,336万円となります。そのうち翌年度へ繰り越す2億1,284万円を除いても6億6,052万円の黒字となりました。

町の1年間の
支出

歳 出

111億840万円



どんなことにお金を使っているの? (目的別経費内訳)

総務費



14.2億円

民生費



23.3億円

衛生費



11.3億円

教育費



11.0億円

商工費



5.8億円

農林水産業費



5.2億円

土木費



14.1億円

消防費



3.3億円

公債費



7.5億円

議会費ほか

1.2億円

諸支出金

14.2億円

◆特別会計決算

◇特別会計：特定の事業を行うための収入があり、一般会計と分けて経理を行う会計

				単位：万円			
会計名	歳入	歳出	差引	会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	174,983	158,478	16,505	富士見財産区	1,129	1,000	129
後期高齢者医療	27,760	27,114	646	本郷・落合・境財産区	57,219	57,101	118
観光施設貸付事業	19,461	18,755	706	乙事財産区	597	434	163

◆公営企業会計決算

◇公営企業会計：独自の収入でその経理を賄う独立採算で運営を行う会計

				単位：万円		
会計名	収益的収入	収益的支出	差引	資本的収入	資本的支出	差引
水道事業	73,602	53,044	20,558	148,330	174,134	△25,804
下水道事業	130,810	90,109	40,701	5,744	72,693	△66,949

◇収益的収支…事業運営に関する収支で、1年間の営業結果を表します。

◇資本的収支…施設の建設や整備に関する収支です。収支不足分は、内部資金で補てんされています。

借金の残高

単位：万円

会計名	令和5年度	令和6年度	増減
水道事業	33,702	80,169	46,467
下水道事業	242,304	194,659	△47,645

◆財政指標からみる富士見町の財政状況

▶財政状況

表の4つの指標のいずれかが、基準を上回った場合、財政が悪化しているとされ、財政の健全化や再生を図るための計画を策定することが義務づけられています。
町では、**いずれの指標も早期健全化基準を超えず、健全な財政が保たれていると言えます。**

指標	内容	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の割合	赤字なし	14.71%	20.00%
連結実質赤字比率	すべての会計の実質赤字額の割合	赤字なし	19.71%	30.00%
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費が占める割合	8.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき負債の割合	なし	350.0%	

◇早期健全化基準(イエローカード)…基準を超えると、早期健全化団体として財政健全化計画を立て、実行する必要があります。

◇財政再生基準(レッドカード)…基準を超えると、財政再生団体として国の関与を受けながら、財政の立て直しを行います。

▶公営企業会計の経営状況

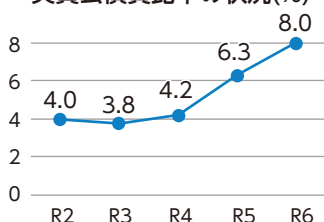
町では、いずれの会計でも資金不足はありませんでした。

指標	内容	令和6年度	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足の割合	資金不足なし	20%

▶実質公債費比率

近年実施している防災対策や中学校大規模改修等の大型事業に町債を活用しているため、実質公債費比率は増加傾向にあります。

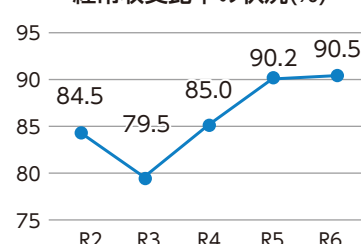
実質公債費比率の状況(%)



▶経常収支比率

毎年確実に見込める収入が、どの程度経常的な支出(必ず払わなければならない支出)に充てられているかの割合です。

経常収支比率の状況(%)



◆ まちの貯金

▶ 令和6年度末の貯金残高は49億7,769万円となりました。(前年度から5億2,408万円の増加)

主な貯金(基金)の種類

■ 財政調整基金

災害など、“いざ”というときに対応するための貯え

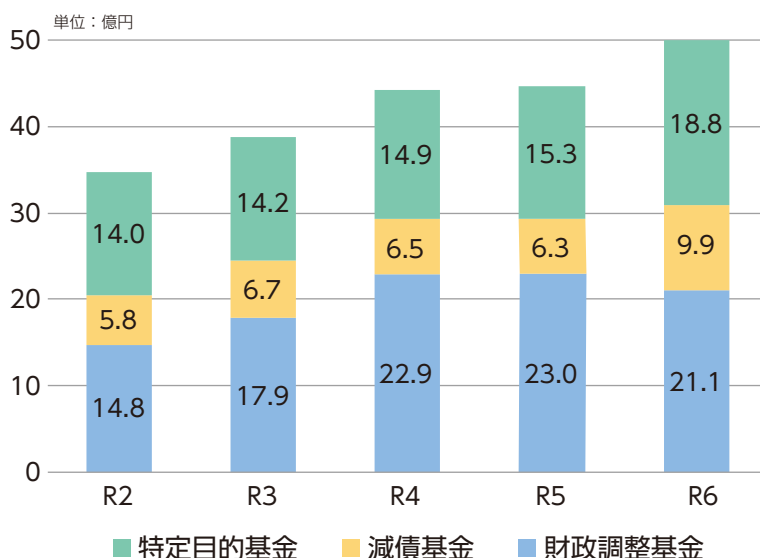
■ 減債基金

借金を返済するための貯え

■ 特定目的基金

特定の事業を行うための貯え

今後、公共施設の老朽化に伴う改修・修繕等に備えるためにも、基金の活用は計画的に行います。



◆ まちの借金

▶ 令和6年度末の借金残高は64億3,425万円となりました。(前年度から6億2,222万円の増加)

令和6年度の主な借入

第6水源浄水場建設(一般会計分)

5.2億円

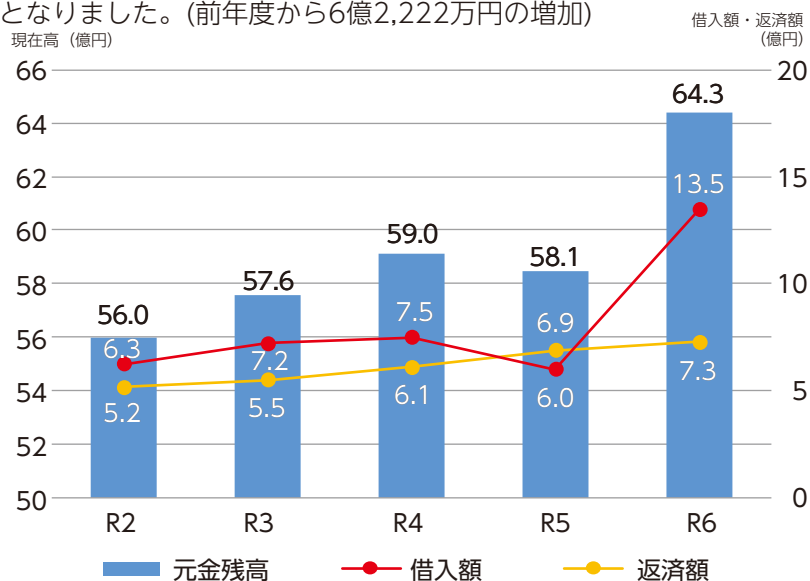
道路整備(舗装工事等)

2.7億円

橋梁維持補修

1.1億円

原則として、返済金の一部が国から普通交付税により補てんされるものを借りています。今後も、計画的な借入と、着実な返済を進めていき、堅実な財政運営に努めます。



◆ 地方消費税引き上げ分の使い道

税率の引上げによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

町では、2億516万円を次の社会保障施策の財源としています。

● 総合福祉(社会福祉協議会助成など)	7,138万円	(3,178万円)
● 医療(国民健康保険、福祉医療など)	3億7,530万円	(2億4,213万円)
● 介護・高齢者福祉(介護保険・介護予防など)	5億6,253万円	(4億4,011万円)
● 子ども・子育て(保育所運営、児童手当など)	6億6,672万円	(3億4,904万円)
● 障がい者福祉(自立支援など)	3億1,541万円	(8,694万円)
● 貧困・格差対策(生活保護など)	3,789万円	(1,361万円)



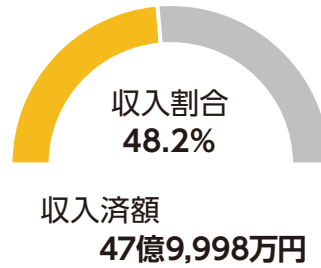
※()内は事業費のうち国や県からの補助金等の財源を除いた分(一般財源分)です。

●一般会計の収入支出状況

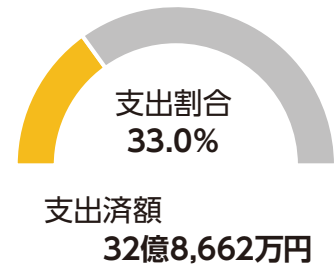
令和7年4月から3回の補正を行い、
上半期末の予算額は99億6,393万円に
なりました。

当初予算額 95億2,000万円
補正予算（3回） 4億4,393万円
上半期予算額 99億6,393万円

収入の状況



支出の状況



住民一人あたりにすると…

予算額 78万3,524円 収入 36万5,575円 支出 25万6,990円

※令和7年4月1日時点の住民基本台帳人口13,716人を基に計算しています。



主な補正の内容

■定額減税補足給付金事業（不足給付）	7,389万円	■富士見町議会議員選挙費	956万円
■ふるさとみらい寄附金事業	9,726万円	■道路維持修繕事業	1,760万円
■史跡保護活用事業	110万円	■スポーツ施設維持管理費	958万円

●会計別執行状況

		予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
特別会計						
国民健康保険		15億1,597万円	6億6,005万円	43.5%	5億2,483万円	34.6%
後期高齢者医療		2億8,184万円	1億4,486万円	51.4%	1億2,795万円	45.4%
観光施設貸付事業		1億5,430万円	5,637万円	36.5%	1,044万円	6.8%
富士見財産区		1,640万円	807万円	49.2%	202万円	12.3%
本郷・落合・境財産区		6億2,278万円	2億2,444万円	36.0%	1億6,631万円	26.7%
乙事財産区		1,040万円	171万円	16.4%	17万円	1.6%
企業会計						
水道事業会計	収入	8億5,100万円	2億34万円	23.5%	—	—
	支出	10億8,413万円	—	—	1億7,615万円	16.2%
下水道事業会計	収入	12億8,106万円	2億1,362万円	16.7%	—	—
	支出	16億4,470万円	—	—	4億1,275万円	25.1%

●公債費(借金)の状況

一般会計

返済額
4億1,115万円
残高
60億2,310万円
〔うち上半期発行額
0万円〕

水道事業会計

返済額
4,150万円
残高
7億6,019万円
〔うち上半期発行額
0万円〕

下水道事業会計

返済額
2億5,336万円
残高
16億9,323万円
〔うち上半期発行額
0万円〕



地域の安全を守る力 消防活動がよりスムーズに！

9月24日に町から富士見町消防団第2・11分団へ可搬消防ポンプの引き渡しを行いました。自動吸水装置が付いたことにより、火災現場ですぐに消火体制に入ることができます。また、吸管の軽量化により操作性の向上が図れます。

一日も早く取扱いに慣れるよう、日頃から訓練を行い、地域防災に役立てていきます。



笑顔と団結で織りなす 富士見中の白鈴祭！

9月25、26日に富士見中学校で「第16回白鈴祭」が開催されました。2日目の体育祭では、大縄跳び、障害物リレー、綱引きが行われました。

今年の障害物リレーでは新たな種目が加わり、昨年よりさらに白熱した競技が繰り広げられました。

笑顔と歓声に包まれた一日となり、生徒たちの団結力が光る素晴らしいひとときとなりました。

※一般公開は26日のみ



町制施行70周年 特別連載企画

昔の富士見町に タイムスリップ！ Vol. 8

皆さんがお持ちの
写真を募集中！

応募はこちら➡



旧南中学校の建築に祖父が携わったと聞いていましたが、広報ふじみで昔の写真を募集していることを知り、実家を探したところ南中学校建築当時の写真が見つかりました。自分も南中学校に通っていたので、見覚えのある校舎が写っていて感慨深いです。

M・Aさん 40代（町内在住）



骨髄等移植ドナー補助金交付事業を実施しています

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

骨髄又は末梢血幹細胞移植は、白血病など血液の病気の重要な治療法であり、毎年多くの患者が移植を希望しています。しかし、日本骨髄バンクを介して実際に移植が受けられる患者は約半数にとどまっています。町では骨髄等移植の推進及び骨髄バンクドナー登録の増加を図るため、ドナー及びドナーが勤務する事業所の負担軽減を目的とした骨髄等移植ドナー補助金交付事業を実施しています。

対象

ドナー 次のすべてに該当する方

- ①日本骨髄バンクを介して骨髄または末梢血幹細胞の提供を行った方
 - ②骨髄等の提供時に富士見町に住民登録のある方
 - ③企業等に勤務する方または自営業者
 - ④骨髄等の提供に関し、他の助成を受けていない方
- ※血縁者間の提供については交付対象とはなりません。

事業所

ドナー（個人事業主を除く）が勤務している国内の事業所
（国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人及び国立大学法人を除く）



助成金額

ドナーが通院・入院・面談に要した日数に応じて交付します。

ドナー 1日につき2万円（上限10日）

事業所 1日につき1万円（上限10日）

申請方法・申請書類

骨髄等を提供した日から1年以内に申請をしてください。

ドナー本人

- ①富士見町骨髄等移植ドナー補助金交付申請書兼請求書（ドナー用）
- ②日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を完了した証明書の写し
- ③通院等の内容及び通院等の期間を証明する書類の写し

事業所

- ①富士見町骨髄等移植ドナー補助金交付申請書兼請求書（事業所用）
- ②勤務するドナーが骨髄等の提供を完了した証明書の写し
- ③ドナーとの雇用関係を証明する書類の写し

申請される方は、事前にお問合せいただきますようお願いいたします。

骨髄等の提供のための通院・入院・面談とは…

- 健康診断のための通院
- 自己輸血用の血液採血のための通院又は入院
- 骨髄等採取のための入院
- 骨髄等の提供に関する説明または同意確認のための面談

※骨髄等採取のための手術およびこれに関連した医療処置によって生じた健康被害にかかる通院・入院は除く。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

健康ふじみ通信

アルコール編

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

11月10日(月)～16日(日)は【アルコール関連問題啓発週間】です。

飲酒による影響は人それぞれ

お酒はストレス解消や気分転換になる一方、飲みすぎた場合には心身の健康を損なうことにもつながります。飲酒による影響には個人差があり、以下のような違いによって受ける影響が異なります。また、体調やそのときの状態にも左右されます。

年齢の違いによる影響

高齢者は体内の水分量の減少等で、若い頃と同じ飲酒量でも酔いやすくなり、転倒・骨折、筋肉の減少の危険性が高まります。飲酒量が一定量を超えると認知症の発症の可能性も高まると言われています。

10歳代はもちろん、20歳代の若年者は脳の発達の途中であり、健康問題のリスクが高まる可能性があります。

性別の違いによる影響

女性は、一般的に男性と比べて体内の水分量が少なく、分解できるアルコール量も少ないこと、女性ホルモン等の働きにより、アルコールの影響を受けやすいことが知られています。

体質の違いによる影響

体内の分解酵素の働きの強弱などが個人によって大きく異なり、働きが弱い場合は、顔が赤くなったり、動悸や吐き気を引き起こす可能性があります。



健康を考えたお酒との付き合い方

- ☐ 自分の飲酒状況(飲酒の習慣)を把握する
- ☐ あらかじめ量を決めて飲酒する
- ☐ 飲酒前または飲酒中に食事をとる
- ☐ 飲酒の間に水を飲む
- ☐ 一週間のうち、飲酒しない日を設ける

(参考：厚生労働省 健康に配慮した飲酒に関するガイドライン)

“共に創り、次世代に繋ぐ” 令和7年度 住民懇談会 開催のご案内

問 総務課 企画統計係 ☎62-9332

町では、町政をご説明させていただく機会として、以下の日程により住民懇談会を開催いたします。今年度は、人口や財政の現状と課題、町の可能性と今後の施策について、町長よりご説明いたします。また、「選択(支出減)と投資(収入増)のために住民と行政ができること」をテーマに、少人数に分かれて対話形式のグループワークを行います。住民の皆さまのご参加をお待ちしております。

【住民懇談会】

開催日	時間	会場
11月4日(火)	午後7時～9時	境小学校
11月5日(水)	午後7時～9時	富士見パノラマリゾート
11月6日(木)	午後7時～9時	旧落合小学校
11月9日(日)	午前10時～正午	コミュニティ・プラザ
11月10日(月)	午後7時～9時	本郷小学校

令和6年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

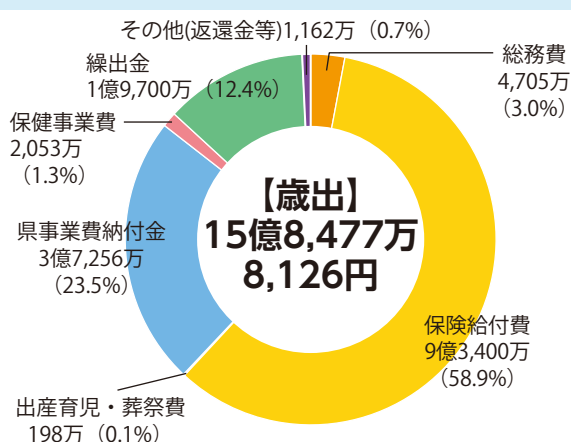
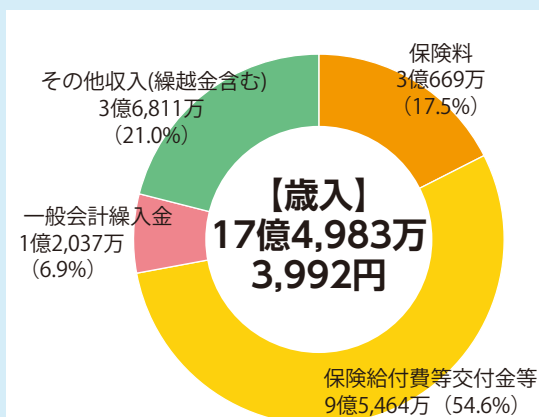
令和6年度国民健康保険特別会計の歳入総額は、17億4,983万3,992円、歳出総額は15億8,477万8,126円でした。また単年度収支では、1億9,022万6,267円の赤字となりました。

単年度収支赤字の主な要因は、過年度の法定外繰入金（1億9,700万円）を一般会計に繰出したことによるものです。

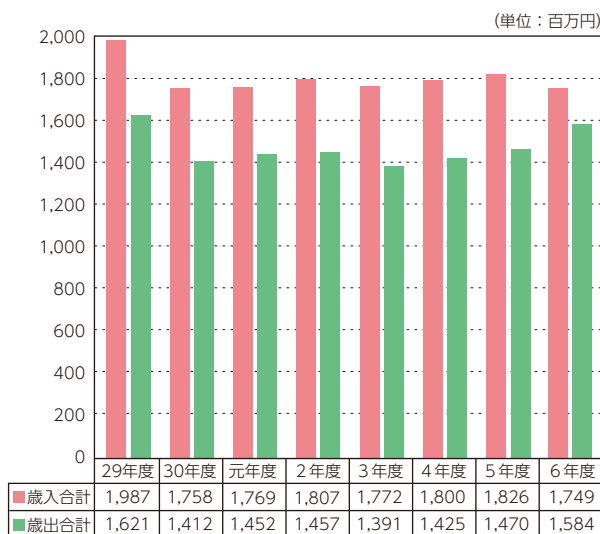
決算状況では、県へ運営費として国民健康保険事業納付金を収めることで、医療費の支払いに充てる保険給付費は、保険給付費等交付金として全額交付されています。このため、保険給付費の増減による収支の悪化は発生しませんが、医療費水準や所得等により算出される国民健康保険事業納付金に影響があります。

今後も安定した国保財政の運営のために、医療費削減にご協力をお願いいたします。

令和6年度 特別会計決算状況



国民健康保険 特別会計歳入歳出決算額の推移



令和6年度一人あたり医療費と伸び率

	一人あたり医療費	伸び率
一般国保	365,989円	△1.5%

医療費を抑制するために

令和6年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は、365,989円(前年度比5,492円減、1.5%減)でした。令和6年度は、国保の一人当たりの医療費が減額となりました。医療費を抑制することは、国民健康保険制度安定につながります。国民健康保険制度安定のために、次のことに気を付けましょう。

- 特定健診等を受けましょう。健診は病気の発見・早期治療につながり、重症化を防ぐことで医療費の削減につながります。
- バランスの取れた食事、適度な運動、十分な睡眠に心がけましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

◆人間ドックを受けられた方に補助を行っています。

(国保加入者)

- ・日帰り受診 15,000円
- ・一泊受診 30,000円
- ・令和6年度実績 日帰り201件、一泊33件

国民健康保険にご加入のみなさんへ

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

柔道整復師による施術では、健康保険が適用されない場合があります。保険適用が認められない場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

施術が終了した後に「療養費支給申請書」に署名をする場合は、内容を必ず確認してから署名をするようにし、領収書も忘れずに受け取りましょう。

●柔道整復師の施術を受ける方へ

○保険を使えるのはどんなとき？

整骨院や接骨院で打撲、ねんざ、骨折および脱臼に対する施術を受けた場合は保険が適用されます。
※骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

○治療を受けるときの注意

以下に該当する場合は、保険が適用されませんのでご注意ください。

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良
- ・脳疾患による後遺症等の慢性病や、症状の改善の見られない長期の施術
- ・病院や診療所などで治療中の同じ負傷
- ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険の対象です）



●マッサージの施術を受ける方へ

○保険を使えるのはどんなとき？

筋筋痺や関節拘縮など、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき
※医師の同意書が必要です

●はり・きゅうの施術を受ける方へ

○保険を使えるのはどんなとき？

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症および頸椎捻挫後遺症など、慢性的な疼痛を主症とする疾患の施術を受けたとき
※医師の同意書が必要です

年金 だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111 / 岡谷年金事務所 ☎23-3661

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

納付した日によって控除証明書の送付時期が異なります

- ・令和7年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
……令和7年10月下旬～11月上旬に送付されます
- ・令和7年10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付した方
……令和8年2月上旬に送付されます

- ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付したご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。
- ご不明な点は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

国税・県税に関するお知らせ

☎ 諏訪税務署 ☎52-1390 / 財務課 町民税係 ☎62-9122

●税を考える週間（11月11日～17日）

☎ 諏訪税務署 ☎52-1390

国税庁では、皆さまに「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

今年は「これからの社会に向かって」をテーマに、国税庁が新しく取り組んでいる事項などを紹介し、税に対する理解を深めていただくことを目的としております。

◆諏訪税務署管内の行事予定

・テレビ放送「クイズ！税金ゼミナール2025」（LCV-TV）

【放映日】 税を考える週間中に複数回放送

【主催】 諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

・税務署長納税表彰式

【開催日】 11月13日（木）

【会場】 諏訪税務署 3階 会議室

【主催】 諏訪税務署



●年末調整説明会（予約制）を開催します

☎ 諏訪税務署 ☎52-1390（自動音声案内「2」）

諏訪税務署と一般社団法人諏訪法人会の共催による、年末調整説明会を開催します。

年末調整で使用する「年末調整のしかた」等の関係書類については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）からダウンロードでき、印刷または閲覧できますので、ぜひご利用ください。また、用紙等が不足する場合、説明会会場で用紙等をお渡しします。お気軽にご相談ください。

【日時・会場】

開催日	会場	時間
11月17日（月）	すわっチャオ	午後2時から （受付：午後1時30分から） ※予約のない方は入場不可
11月19日（水）		
11月20日（木）		

【定員】 各日100名 ※定員となり次第締め切ります。

【予約申込】 ①諏訪法人会のホームページ（二次元コード参照）

②電話 0266-53-7810（諏訪法人会）

③FAX 0266-57-0185（諏訪法人会）



●個人事業税（後期分）の納期限

☎ 長野県南信県税事務所 諏訪事務所 ☎57-2905

個人事業税（後期分）の納期限は12月1日（月）です

個人事業税は、個人で製造・請負・物品販売・不動産貸付・医業などの事業を行っている方に課税される県の税金です。11月中旬に納付書を発送しますので、納期限までにお納めください。

ご納付は、県税事務所や金融機関窓口のほか、コンビニエンスストア、スマートフォンの各種決済アプリや、「地方税お支払いサイト」を利用したクレジットカードやネットバンキングにより可能です。

納税が困難な方については、納税の猶予制度が設けられており、猶予中は延滞金の一部又は全額が免除となる場合があります。申請が必要となりますので、お早めにご相談ください。

○課税・制度に関すること … 長野県南信県税事務所 ☎0265-76-6807

○納付に関すること …… 長野県南信県税事務所 諏訪事務所 ☎57-2905

固定資産税に関する届出・申請をお忘れなく

問 財務課 資産税係 ☎ 62-9124

固定資産税に関して令和7年中（令和7年1月1日から12月31日まで）に次のような事由が発生した場合には、令和8年1月末日までに届出書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp>、もしくは、【富士見町 税 様式】で検索）からもダウンロードできますので、ご利用ください。

No.	届出書等の名称	提出する主な事由
1	相続人代表者指定（変更）届出書	固定資産の所有者が亡くなったとき（※1）
2	町税減免申請書	貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき
3	新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書	新築住宅の減額を受けるとき
4	認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書	長期優良住宅の減額を受けるとき （県が発行した認定通知書の写しを添付）
5	住宅用地適用（異動）申告書	新築等で住宅用地特例の適用を受けるときや、住宅用地の所有者等が変更となったとき
6	納税管理人（変更）申告書	海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人から選任するとき
7	納税管理人（変更）承認申請書	
8	送付先変更届け出書	納税通知書や納付書・各種通知等の送付先を変更したいとき
9	未登記家屋所有者変更届出書	登記されていない家屋の所有者が売買・相続・贈与等により変更となったとき
10	家屋減失届出書	家屋の一部または全部を解体したとき（※2）
11	土地現況地目・家屋用途変更届	土地・家屋の利用状況が変更となったとき（※2）
12	家屋の利用状況に関する申告書	・所有者の住民票が町外にあり、かつ住宅を居住の用（セカンドハウス）に供しているとき ・所有者が住民票に記載された家屋以外に、居住の用に供している（セカンドハウスとして利用している）家屋を所有しているとき

※1 富士見町に死亡届を提出した親族の方にお渡ししています。

町外で死亡届を提出した場合は、財務課 資産税係（1階④番窓口）までご連絡ください。

※2 登記済みの場合は届出不要ですが、登記日が令和8年1月2日以降となる場合や**未登記家屋を減失した場合**は資産税係へ届出が必要です。

広告

広告

令和7年度 地域公共交通システム実証運行 「夜便（よるびん）」を運行します



問 産業課 工業交通係 ☎ 62-9228

夜の時間帯に富士見駅から各集落(公民館等)へ送り届けます。

塾や部活帰りの学生の皆さん、富士見駅周辺や町外で飲食をされて、富士見駅から帰宅される方など、ぜひご利用ください。

- ◆ 期 間：令和7年11月6日(木)～令和7年12月26日(金) 毎週、木曜日・金曜日(週2日)
- ◆ 運 賃：無料
- ◆ 予 約：乗車当日午後5時までの事前予約制（オンラインのみ）
- ◆ 車 両：デマンド交通「すずらん号」の車両3台で運行します（定員12名）

予約はこちら→



● 以下にあわせて富士見駅を出発し、予約に応じて町内3方面の各集落(公民館等)をまわります。

電車到着時間	出発時間
上り 20:36 下り 20:46	20:50発
上り 22:09 下り 21:06(特) 21:47	22:15発
上り 23:08 下り 22:40 23:09(特)	23:15発

◆ご利用方法

- ①オンライン予約フォームより希望の便を予約します。
- ②当日、出発時間までに富士見駅に停車している予約済みの便に乗車します。車両ごとに路線の表示がありますのでお間違えの無いよう乗車してください。
- ③ドライバーより予約内容(氏名、行き先等)を確認させていただきます。
- ④出発時間になりましたら、予約に応じて各集落へ出発します。
- ⑤各集落の公民館等へ到着、降車。気を付けてお帰りください。

◆ご利用上の注意

- ・必ず事前の予約をお願いします。
- ・無断キャンセルすることのないよう、予約を忘れずご乗車ください。
- ・キャンセルされる場合は、当日午後5時までに予約フォームからお願いします。
- ・急なキャンセルは 乙事線：☎070-4134-2783
薦木線：☎070-1077-5836
立沢線：☎070-4164-0620
までお願いします。
- ・泥酔されている方の乗車はご遠慮いただく場合があります。

乙事・境・葛窪方面 【乙事線】	薦木・花場・若宮方面 【薦木線】	立沢・南原山・神戸方面 【立沢線】
富士見駅発 ↓ 瀬沢新田 ↓ 乙 事 ↓ 小 六 ↓ 高 森 ↓ 烏帽子 ↓ 信濃境 ↓ 池 袋 ↓ 田 端 ↓ 先 達 ↓ 葛 窪	富士見駅発 ↓ 富 里 ↓ 富士見台 ↓ 富士見 ↓ 塚 平 ↓ 若 宮 ↓ 木之間 ↓ 休戸(集落内) ↓ 花 場 ↓ 横 吹 ↓ とちの木 ↓ 瀬 沢 ↓ 先 能 ↓ 机 ↓ 平 岡 ↓ 神 代 ↓ 上薦木 ↓ 下薦木	富士見駅発 ↓ 富士見ヶ丘 ↓ 原の茶屋 ↓ 松 目 ↓ 大 平 ↓ 栗 生 ↓ 御射山神戸 ↓ 富 原 ↓ 南原山 ↓ 富ヶ丘(集落内) ↓ 桜ヶ丘 ↓ 立 沢 ↓ 広 原

広
告

くらしの情報

狩猟が解禁されます

☎ 産業課 農林保全係 ☎62-9222

長野県では、11月15日から3月15日は狩猟期間です（一部獣種・捕獲方法につき2月15日まで）。

■ 狩猟者の皆さまへ

事故防止のため、狩猟道具の点検整備、猟場の状況確認をするとともに、山林内や山際で作業する一般の方に十分に配慮してください。また、靴や衣類、車両に付着した泥を洗い落とすなど、豚熱のまん延防止にご協力をお願いします。

■ 一般の皆さまへ

山に入る際は見通しのよい道路を利用し、明るく目立つ色の服を着たりラジオを携帯したりするなど、狩猟者に自分の居場所を知らせるようにしましょう。

■ 違反行為をみつけたときは

鳥獣保護区、銃猟禁止区域、住居が集合した場所、日の出前、夜間における発砲など、違法行為を発見したときは、最寄りの警察署または地域振興局林務課までご連絡ください。

- 茅野警察署 ☎82-0110
- 富士見町交番 ☎62-2034
- 諏訪地域振興局 林務課 ☎57-2919



令和7年度 富士見町農作業標準賃金について

☎ 富士見町農業委員会事務局 ☎62-9234

長野県の最低労働賃金が10月3日に改定されたことを受け、農作業一般作業1時間当たりの標準賃金を1,061円（最低労働賃金）に改定しました。

料金表は役場2階農業委員会事務局または町HPでご確認ください。

「地域活動助成事業」は地域活動を応援します

☎ 消防課 消防係 ☎61-0119

町では、公益財団法人長野県市町村振興協会が実施している地域活動助成事業を活用し、町消防団の可搬消防ポンプを更新しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。

今回、更新計画により第2分団の可搬消防ポンプを更新しました。地元の分団員が日頃から訓練を行い、地域防災に役立つよう活用していきます。



秋の全国火災予防運動

～11月9日（日）から15日（土）～



2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし



☎ 富士見消防署 ☎61-0119

「119番の日」である11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動が行われます。これからの季節は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会も多くなります。火災から尊い命と貴重な財産を守るため、一人ひとりが火災予防を意識して実践していきましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対しない、させない。
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものは置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

- 1 火災の発生防止のため、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具やカーテンは防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すため、消火器等を用意し使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う。

「公益信託富士精機製作所福祉ボランティア支援基金」助成金給付先募集について

☎ 八十二銀行営業渉外部 ☎026-224-6113

長野県諏訪郡富士見町において、福祉サービス活動を行う民間ボランティア団体等に対して助成金（給付の可否・金額は審査によって決まります）を給付します

■ 対象となる活動

令和8年4月～令和9年3月の期間に行う活動

■ 応募期間 令和7年10月～令和8年1月30日

■ 助成金額 1件あたり10万円程度を上限とし、必要と認められる金額

令和8年度長野県福祉大学校介護福祉学科学生の募集（一般選抜後期）について

☎ 長野県福祉大学校 ☎0266-57-4821

■ 願書受付期間 11月6日（木）～11月20日（木）

■ 試験日 12月6日（土）〔合格発表 12月15日（月）〕

■ 募集人数 7人程度

■ 受験できる方 指定保育士養成施設を卒業し、保育士資格をお持ちの方

■ 試験内容 小論文、面接

■ 試験会場 長野県福祉大学校

「相続・贈与・成年後見ワンストップ無料相談会」

☎ 長野県司法書士会 ☎026-232-7492

■ 日 時 11月19日（水） 午後1時30分～4時30分

■ 会 場 下諏訪商工会議所会館（受付2F）

■ 予 約 電話または二次元コードよりお申込みください

■ 予約期間 11月18日（火） 午後4時まで

■ 相談例

生前に土地を整理しておきたいが、どのような方法をとったらよいか。

相続登記の申請が義務化されてどう変わったのか
子どもがいない場合、誰が相続人になるのか など



きのこ採り中の遭難にご注意を

☎ 長野県警察本部地域部山岳安全対策課 ☎026-233-0110

昨年、県内では18名がきのこ採り中に遭難し、うち7名が滑落や発病などにより亡くなっています。また、遭難者に占める高齢者の割合が非常に高くなっています。

きのこが自生するのは足場の不安定な急斜面が多く、きのこ採りは常に滑落などの危険が伴います。きのこ採りに入山する際は、これらの危険性を十分に認識し、慎重な行動を心掛けてください。

■ 単独入山、単独行動は避けましょう

■ 入山場所と予定を家族等に伝えましょう

■ 携帯電話やライトを持っていきましょう

■ 急斜面に入り込まないようにしましょう

■ 熊などの野生動物に注意しましょう



▲山岳情報

東山魁夷館開館 35 周年記念展が開催中です！

☎ 長野県立美術館 ☎026-232-0052

本展では、唐招提寺御影堂障壁画と並ぶ代表作《朝明けの潮》の天下図を額装後初公開。皇居宮殿壁画《朝明けの潮》の原寸下図は、1面が縦約4m、横2.5mにもなり、さらにそれが6面から構成されるという大掛かりなもので、つなげると横約15メートルにもなる大作です。

皇居外で実寸大を体感できるのは本作だけ。また、《道》をはじめ、東山魁夷の代表作の数々を展示します。この機会にぜひご覧ください。

■ 日 時 11月16日（日）まで

※水曜日休館

※午前9時～午後5時

（入場は閉館の30分前まで）

■ 会 場 長野県立美術館 展示室1・2・3

■ 観覧料 〔当日券〕一般 1,700円、大学生 1,300円

高校生以下又は18歳未満 無料

※展覧会の詳細などは、長野県立美術館のホームページをご覧ください。



https://nagano.art.museum/exhibition/exhibit2025_higashiyama35

くらしの情報

宝くじの助成金により地域の コミュニティ活動が支援されています

岡 総務課 まちづくり推進係 ☎62-9331



地域活動助成事業は、長野県市町村振興協会の宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している助成事業です。令和7年度事業として、富士見区自主防災会が助成金を活用して防災備品を整備しました。



今回整備された備品

防災用テント、ポータブル電源、ランタン、防災用トイレ 等

富士見高原病院 みんなの健康教室

岡 富士見高原病院 ☎62-3030



蜂刺されだけじゃない「アナフィラキシーのABC」

アレルギー症状の重症化したことをアナフィラキシーと言います。蜂刺されは有名ですが、卵や牛乳、小麦などの食品、またイヌやネコ、飲み薬や貼り薬からもアレルギー症状を生じることがあります。

アナフィラキシーとその対処法についてお話いたします。



- 日 時 11月27日(木) 午後3時
- 会 場 富士見高原病院 4階 大会議室
- 申 込 不要

★富士見町健康ポイント対象教室です。

▲講師 薬剤部部長
まるやま まさたか
丸山 昌孝

「第77回人権週間」のお知らせ 令和7年度 啓発活動重点目標 「『誰か』のこと じゃない。」

岡 住民福祉課 介護高齢者係 ☎62-9133

岡 長野地方法務局諏訪支局 ☎52-1043 (代表電話)

毎年12月4日から10日までは「人権週間」です。昭和23年12月10日に国際連合の第3回総会において「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、世界各地で人権に関する様々な活動が行われています。

この人権週間行事の一環として、諏訪人権擁護委員協議会では、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

夫婦・親子間等による家庭内のもめごと、児童・生徒のいじめや不登校、男女差別やインターネットによる人権侵害、借地・借家の問題や近隣とのトラブルなど、毎日の暮らしの中の悩みごとがありましたら、ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守ります。予約の必要はありませんので、お気軽にお出かけ下さい。

特設人権相談所開設日程

市町村名	会 場 名	開 設 日 時
岡谷市	おかや総合福祉センター	12月 4日(木) 10:00～15:00
諏訪市	諏訪市役所	12月 4日(木) 10:00～15:00
茅野市	茅野市役所	12月 4日(木) 10:00～15:00
下諏訪町	下諏訪町役場	12月 4日(木) 10:00～15:00
富士見町	富士見町 コミュニティ・プラザ	12月 4日(木) 10:00～15:00
原村	原村中央公民館	12月 9日(火) 10:00～15:00

広告

広告

令和7年度富士見町ひとり親世帯等の 児童激励金の申請について

問 子ども課 幼児保育係 ☎62-9237

町では義務教育終了前のひとり親世帯へ激励金を支給します。
対象の方には申請書類を送付しますので申請をお願いいたします。

支給金額： 該当児童一人につき15,000円

提出期限： 11月25日(火)

支給要件： 富士見町において令和7年4月1日時点から12月までひとり親世帯であった世帯。その他支給要綱による。

就学援助の入学前支給のお知らせ

問 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235

令和8年4月に小学校または中学校に入学予定のお子様（新1年生）の保護者で、就学援助の要件に該当される方を対象に、就学準備のための新入学用品費を入学前に支給します。なお、受給には申請が必要です。

【就学援助】 経済的な事情等で子どもの学校生活に関わる費用を支払うことに困難が生じている家庭に対し、その費用を援助する制度です。

【新入学用品費】 カバンや体操着、制服等の入学前に準備する物品にかかる費用です。

【支給予定額】 ・小学校入学予定の子ども（1人当たり） 57,060円
・中学校入学予定の子ども（1人当たり） 63,000円

【申請受付期間】 11月21日(金)～12月18日(木)

※小学校新1年生は就学時健康診断当日、中学校新1年生は各小学校を通じてご案内を配布しますので、こちらをご確認ください。
ご不明な点がありましたら、係までお問い合わせください。



中間教室やフリースクール等の 通所に要する交通費補助について

問 子ども課 子ども家庭相談係 ☎62-9233

今年度より、町が設置する中間教室やフリースクール等(*)に通う児童生徒の保護者に対し、交通費の補助を行っています。

この制度は、児童生徒の学びの保障や社会的自立を図り、保護者の経済的負担を軽減することを目的としています。

(*)長野県が実施する「信州型フリースクール認証制度」により認証を受けたフリースクール等

1.補助対象者 通所のために次のいずれかを利用して、その費用を負担している保護者等を対象とします。

(1)自家用自動車 (2)公共交通機関(タクシーを除く)

2.補助の金額 児童生徒がフリースクール等に通うにあたり保護者が負担する交通費で、月額5,000円を上限とします。

3.申請について 子ども課窓口又は町ホームページから申請書をダウンロードし、申請してください。
※申請した月からの通所が対象になりますので、早めの手続きをお願いします。



富士見町

教育委員会だより

第239号

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

令和7年11月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎62-9235
kodomo@town.fujimi.lg.jp

11月
定例教育委員会
11月12日(水)
午前9時40分～
役場2階 202会議室

子どもに関する
なんでも相談
月曜日～金曜日
午前8時30分
～午後5時15分
☎62-9233
家庭・教育・子育て
相談係

公認心理師による
子ども家庭相談
「ここち」
●11月6日(木)
午後13時30分～
午後16時30分
●11月28日(金)
午後13時30分～
午後16時30分
要予約 ☎62-9233



ファミサポ支援会員募集

問 子ども課 子ども家庭相談係 ☎62-9233

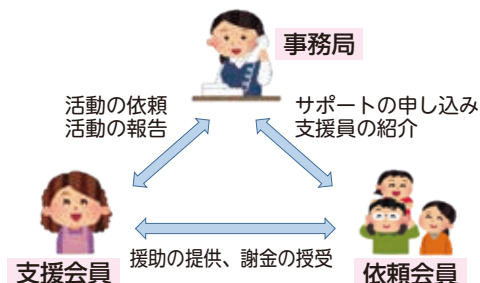
ファミリー・サポート・センター事業とは、仕事や家庭の都合で子どもを預かってほしい方と子育てを応援したいと思っている方が会員となり、依頼があった場合に有料でサポートする事業です。

今回、子育てを応援してくれる「支援会員さん」を募集します。



ファミサポ利用料

利用料 (1時間あたり)	1人	2人
月～金 8:00～18:00	800円	1,200円
上記以外 (土日祝日含む)	900円	1,350円
事前面接	500円	
交通費	1kmあたり20円	



■ 支援内容について

冠婚葬祭や通院など急な場合での子どもの預かり・保育施設までの送迎や、その前後の預かり等、保護者の都合が悪い場合のサポートなどを事務局が橋渡しをして、助け合う有償ボランティアです。

活動いただく前にはファミリー・サポート支援会員登録講習会に参加していただきます。左記の日程で予定していますので、どちらかの日程にお申込みください。申し込みいただける方は11月18日(火)までにご連絡ください。

令和7年度ファミサポ講習会日程

日程	内容	講師
11月28日 (午前中)	子どもの発達、病気 救命救急法	保健師 消防署
12月1日 (午前中)	子どもの世話 子どもの遊び	町家庭相談員 (保育士)
12月中旬	保育園実習	町内保育園

毎年11月は

『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』期間です

問 こども家庭センター ☎62-9233 メール:kodomosoudan@town.fujimi.lg.jp

秋のこどもまんなか月間

すべてのこどもは、適切な養育を受け、健やかに成長し、発達や自立が妨げられることなく暮らす権利が保障されています。家庭や地域など社会全体で、児童虐待防止に向けて関心と理解を深めることが大切です。

● 子育て中のみなさんへ

子育ての悩みは誰にでもあるものです。うまくいかないことだってあります。ひとりで抱え込まず、身近な人に相談したり、信頼できる人に打ち明けたりすることも大切です。富士見町こども家庭センターでは、子育てに関する悩みや不安についてお聞きし、一緒に考えることができます。お気軽にご相談ください。

こども家庭庁「親子のための相談LINE」は、子育てや親子関係について悩んだときに、こども(18歳未満)とその保護者の方などが相談できる窓口です。



● 地域のみなさんへ

子育て家庭をあたたく見守ってください。安心して子育てができるよう、見守りや声掛けをお願いします。

虐待かも、と思ったら **児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやく)**に電話してください

電話した人の個人情報や電話の内容に関する秘密は守られます。

身体に何らかの苦痛を与えたり、不快感を意図的にもたらしたりする行為(罰)は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、こどもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。こどもを守るためには、周囲の人たちが虐待にいち早く気づく必要があります。

虐待とは…

心理的虐待

こどもの目の前での暴力や暴言・無視・言葉での暴力 等

身体的虐待

叩く・ける・戸外に締め出す 等

ネグレクト

食事を与えない・置き去りにする・不衛生な環境で生活させる 等

性的虐待

性的な写真の被写体にする 等

保育園では、さまざまな人とかかわりながら体験活動をしています！

富士見保育園



富士見高校生と植えたさつまいも畑の草取りと落花生の収穫をしました。

西山保育園



収穫したじゃがいもを使い、野菜の皮をむいたり切ったりしてカレーを作りました。

落合保育園



バスに乗ってゆめひろばと図書館に行き、広場で遊んだり本を借りたりしました。

交通安全教室



1・2年生は歩行訓練を、3年生以上は自転車の安全な走行についての学習をしました。

境保育園



境小学校に行き、1年生と相撲やアスレチックをして遊びました。

本郷保育園



落合保育園の園児が訪問し、一緒にそれぞれの組が遊んでいる森に行って遊びました。

「地域もハツラツ！子どももささえたい」により

ほっと！ホット！



第 8 号

令和7年11月1日発行
富士見町教育委員会編集

☎62-9235
kodomo@town.
fujimi.lg.jp

富士見小学校

稲刈り(5年)



地域の方に教わり、鎌を使って育てた稲を刈り、はぜかけを行いました。

造形の日



いろいろな材料を使って並べたり積み上げたりして表現を楽しみました。

本郷小学校

せせらぎ園の浄化活動(2年)



富士見高校の生徒に手伝ってもらい、せせらぎ園とひょうたん池に溜まった泥をすくいあげました。

乙事せぎを辿って(4年)



養川せぎを詳しく知る方の案内で、乙事せぎを辿り、立場川キャンプ場や稗の底を歩きました。

境小学校

International day



ALTの母国のお菓子を英語で教えてもらいながら作りました。

多摩市の小学校と交流



町内の6年生が作ったオーナメントを多摩第三小学校の友達に贈りました。

富士見中学校

第16回 白鈴祭



理科一人一研究や平和学習、体育のダンス、合唱クラブ、吹奏楽部などのステージ発表を行いました。

体育祭



クラス対抗の大縄跳びや障害物リレーなど、声をかけあい、全力で取り組みました。

子育て カレンダー 11月

【問い合わせ先】

●富士見町図書館 ☎62-7930
●保健センター ☎62-9134
●子育てひろば「AiAi」 ☎62-5505
●女性のしごと相談(地域就労支援センター) ☎050-5536-8234

●町内保育園(子ども課 幼児保育係) ☎62-9237
●子育てに関する相談(子ども課 子ども・家庭相談係) ☎62-9233
●女性のしごと相談(地域就労支援センター) ☎050-5536-8234

📍 AiAiイベント 📖 図書館イベント 🏠 保健センター

お子さんが夜間に体調を崩され、
お困りのときは

▶ 長野県小児救急電話相談

局番なしの ☎8000

▶ ONLINE QQ こどもの救急



日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1 📖 土曜日おはなし会 「秋のおはなし」 11:00～
2	3 文化の日	4 📍 女性のしごと相談(AM)【要予約】 📍 午後休館日 📖 休館日	5 📍 ごろごろ赤ちゃん&にんぶさんの日(AM) 📍 ベビーマッサージ教室 10:00～AiAi和室【要予約】 📍 プレマクラブ 13:30～AiAi和室【要予約】 📍 離乳食教室 R7.6月生 9:30～	6 📍 子育て相談の日 コンパス	7 📍 おそうじの日 「落ち葉はき・焼き芋交流会」 10:30～12:00 📍 1歳6カ月児健診 R6.3～4月生 13:00～	8 📖 土曜日おはなし会 「きれいなもののおはなし」 11:00～
9	10 📖 休館日	11 📍 おさんぽの日 10:30～12:00 富士見高校集合【予約不要】 📖 火曜日おはなし会 「トイレのおはなし」11:00～	12 📍 (延期日)おそうじの日 「落ち葉はき・焼き芋交流会」 10:30～12:00 📍 2歳児歯科健診 R5.9～10月生 13:00～	13 📍 子育て相談の日 コンパス	14	15 📍 休日開館日 📍 つみきの日 📖 土曜日おはなし会 「いろいろな音のおはなし」 11:00～ 📖 20冊貸出
16 📖 科学のとびら 「光の箱を作る」 10:00～11:45 コミプラ2階【要予約】 📖 20冊貸出	17 📍 保健師・栄養士来館(AM) 📍 午後開館日 📖 休館日	18 📍 ふたご・みつごが つどうさくらんぼの日(AM) 📖 火曜日おはなし会 「たべもののおはなし・ 誕生会」11:00～	19	20 📍 子育て相談の日 コンパス	21 📍 [NEW!]プログラム 「思い出の服でリース を作ろう！」10:30～ 11:30 AiAi和室【要予約】 📍 乳幼児相談 9:00～	22 📖 土曜日おはなし会 「英語のおはなし」 11:00～
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25 📍 プログラム 「入園グッズ講座」 10:30～11:30 AiAi和室【要予約】 📖 休館日	26 📍 親子あそびのひろば 「ミニ運動会・お絵描き」 10:00～11:15 保健センター【予約不要】	27 📍 子育て相談の日 コンパス 📍 4,7,10ヶ月健診 R7.1月生 13:00～ R7.4月生 13:10～ R7.6月7月生 13:20～	28 📍 工作の日 「ねんどあそび」 10:00～11:30 AiAi和室【予約不要】 📖 休館日(館内整理)	29 📖 土曜日おはなし会 「今日のおはなしなあに」 11:00～
30 📍 11/4(火)～28(金) 場所: AiAi和室 「子育て用品のリサイクルバザー」 「特定非営利活動法人 たくさんの手」主催のリサイクルバザーが行われます！週ごとに品物が入れ替わります。詳しくは、下記の二次元コードより「リサイクルバザー」のページをご覧ください。	11/21(金) 場所: AiAi和室 「思い出の服でリースを作ろう！」 お子様の成長と共に、着られなくなった子ども服。思い出が詰まったオンリーワンの服だから、いつまでも飾って楽しめるファブリックリースにリメイクしませんか。参加者同士で楽しくおしゃべりしながらの簡単ワークショップです。					要予約

1歳～3歳のお子さんをもつママさんパパさん！

親子あそびの広場

📍 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

11月26日(水) 第3回 ミニ運動会・お絵かき

ママパパ同士のおしゃべり・親子で体を動かすきっかけとなるような親子あそびを計画しています！



【対象者】 1歳から3歳のお子さんとその保護者

【場 所】 保健センター

【時 間】 午前10時～11時15分

(受付時間 午前10時～10時10分)

【持ち物】 ・飲み物
・オムツや着替え(必要な方)

※託児はありませんので、保護者の方の見守りをお願いします。

体を使う
楽しい遊びを
計画中です！

予約なしでOK!
お気軽にご参加ください！

ごきょうだいと一緒に
参加も大歓迎！

ふらっとよれる flat ひろば /

AiAiからの お知らせ



あつという間に秋が深まり、今年も残すところあと2ヶ月となりましたね。来春の保育園入園に備えて、恒例の「入園グッズ講座」が今年は25日(火)に開催です！

布カバンや巾着袋の作り方を、見本を見ながらポイント解説します。入園に向けてのグッズ制作にお役立てください。

*各イベントの詳細は、AiAiのFacebook、Instagramをご覧ください。
*イベントのご予約は、下記二次元コードからお願いします。予約開始日は毎月1日です。1日が休館日の場合は翌開館日から受付します。



子育てひろば「AiAi」

子育て家庭や地域の方が気軽に立ち寄り、過ごせるひろばです。

イベント詳細
ご予約はこちらから

開館日: 平日(月～金) 10:00～16:00
(その他の開館/閉館日はカレンダー参照)

住 所: 富士見町乙事1230番地
町民広場「研修センター」内
電 話: 0266-62-5505





コミ・プラ
マスコットキャラクター
「ホッポ君」



公民館
Instagram

ふじみ町 公民館報

〒399-0211
長野県諏訪郡富士見町富士見 3597-1
コミュニティ・プラザ内 富士見町公民館
Eメール: kouminkan@town.fujimi.lg.jp

No.743

令和7年11月1日

発行 富士見町公民館
編集 公民館報編集委員会
TEL 0266(62)7900
FAX 0266(62)7611

富士見高原の自然の神秘 ～人の生き方を教えてくれている～



高原晴雨

粗大ごみ収集日の前日、夕方に古い羽根布団を一枚だけ出しにいった。すでにいろいろなものが公民館の片隅に集まっている光景を眺めながら、誰かの家で長い間活躍してきたものや、役目を終えて押し入れの奥で眠っていた物たちがとうとう放出されたんだなあと、勝手に想像して感慨深く感じた。

物を手放すことは、心の状態によっては難しいこともある。ごみは捨てられるけど、ごみと思えないものは捨てられないし、いろいろな理由としがらみと踏ん切りのつかなさで手放せない。そんな物の存在感を暮らしの空間に無意識とはいえ感じながら暮らしていると、自分の行動力や思考力の重さ軽さに影響をあたえているなと感じる。私の場合は、自分の物なのに要るかわからないかの判断ができなくて、ただ時が過ぎるままに置いてある状態や、持っている服を把握していなくて前に買った服と同じ服を買っていたことに後から気づいたこともある。挙句の果てには、目・鼻・口がついているものは捨てるのはかわいそうだなと感じてしまい、まるで自分の心の輪郭がばやけて物の存在感に浸食されている感じだった。

いっぽう、そこに在ることではっきりとした元気になれたり楽しかったりする物の比率が高いほど、そこは居心地のいい場所になる。居心地よく感じる空間は一人ひとり千差万別だ。私は観葉植物や、光や風で動くものがあるというと思う。心が元気でないままでもとにかく一歩ずつ日々を進んでいくと、なんとなく潮目が変わってきたかとも感じられるときが来る。少しずつ気力が湧いて、自分の身体を自分でいたわれるようになり、心の輪郭が再びはつきりしてきて、物の要るいらぬをようやく判断できるようになってきた。いらぬ物を手放して部屋の空間が増えていくことで感じられる身軽さを実感できる頃には、いろいろなことが相関しながらさらに変化していく。

自分のスペースにある物を見渡してみれば、心の余白具合も知ることができる。

岩田 良子

特集

富士見高原の自然の神秘 ～人の生き方を教えてくれる～

富士見の自然は四季折々の姿と神秘的な姿を見せてくれます。しかも、私たち人間に生き方までも示唆してくれるようです。今回はこのことを季節ごとにまとめてみました。

【春】水芭蕉

春の代名詞といえば、水芭蕉。入笠湿原に現れる水芭蕉が私は好きです。どのように子孫を増やしているのでしょうか。写真にヒントがあります。川沿いに芽を出していますね。水の流れて種を運んでいて、たまたま流れて止まったところで芽を出しています。このように、自然界の生き物は、周りの水、木、風とかかわり子孫を増やし、つながり合って生きています。動物に食べてもらって、移動して、糞の中に種があり、運ばれたり、風で飛ばされたりしていますね。今、ここで、たまたまついた、置かれた場所で、精一杯咲いています。



「水芭蕉」



「入笠湿原」



「井戸尻史跡公園」



「富士見高原リゾート鹿の池」

自然から教えてもらおう

春

人も自然もすべてがつながりあっている。全ての出会いに意味があり、その出会いに感謝して、周りの方、生き物、自然に生かされている自分で精いっぱい生きていきたい。

さらに、自然界の生き物からは教えてもらうことがあります。その場所を移動すること、自然界では行われています。疲れたら、休んで立ち止まって、またエネルギーをためて動き出す。自分に合ったところを探すもいい。いろんな動物たちは、そうして生きているのだから。

【夏】蓮と睡蓮のちがい

富士見町の蓮といえば、井戸尻史跡公園の大賀蓮。睡蓮といえば、富士見高原リゾートの鹿の池に浮かぶ、睡蓮が私は好きです。

花の違いは、蓮は7月に水面から高い位置に早朝に咲き、昼間閉じます。開花期間はわずか四日間、四日目は夕方まで咲き、開ききって、散つていき、愛おしさを感じます。咲き終わると花托ができてハチの巣みたいな、シャワーヘッドみたいな形を残します。

睡蓮は水面に浮かび、昼間ずっと咲いていて、太陽の光が弱まると花を閉じ、「眠る蓮」と呼ばれています。咲き終わった後は、とじたまま花は散らず、しばらく沈んでいく潔さを感じます。似ているけど、最後の咲終わりの違いが、なんとも、神秘的です。特に、蓮は、井戸尻史跡公園の古

自然から教えてもらおう

夏

代ハス（大賀ハス）が私は好きです。二千年前の古代から蘇った古代ハスと言われ、蓮の果実の皮は厚く、土中で長時間発芽する能力を保っていたそうです。また、泥の中でも、美しい花を咲かせる葉っぱに特徴があり、水分や泥水が、丸く浮いて、葉っぱを転がっていく神秘的な姿が美しいです。一度枯れても再び芽を出す再生復活の象徴とも言われています。花はお茶、実は漢方や生け花、地下茎は蓮根に（ただし、観賞用は細すぎて食用には不向き）、無駄なものは一つありません。

困難な状況でも、美しさを保つ力、逆境にも負けずに成長し続ける内面の精神力の強さ。たとえ、泥沼な今の人生と感じても、必ず、再生復活できるチャンスがあるのだと教えてくれている気がします。泥がまた大切で、一見、どうどうした人生と思われがちだが、肥料が豊かで、土が肥えているからこそ、やがてはきれいな花が咲く。単に美しさだけを求めるのではなく、きれいな花を咲かせる土台の土を大切に、見えないところの土を豊かにする人生が大切だと教えてくれている気がします。そして、蓮の無駄なところがないことから、すべての命には役割があつて、我々の生まれてきたことにも意味があり、一人一人がかけがえのない命だと思つて生きていきたいです。

【秋】落ち葉の虫食い



「富士見町 神戸の森にて」

虫たちも、鳥や小動物に食べてもらって、食物連鎖でつながりあって、生態系ピラミッドが出来上がり、自然の調和がとれています。

自然から教えてもらおう

秋

冬の木のように、時には、ほとんど何もしないことを、自分に許し、ゆったり眠って過ごす。休む時は思いっきり休む。休むチャンスを見逃さないのも、生きていくリズムを作る大切なことだと思えます。穴が空いていることは決して恥ずかしいことではない。その人らしい、弱さも認め合える。完璧を目指すだけでなく、不完全も許し合える、それぞれの個性や魅力を認め合う。

そのためには「なんでも言い合える」から「何でも聞きあえる」へ。「幸せ」だけでなく、「苦しみも分かち合える」社会になるといい。

【冬】枯葉が落ちた幹と枝

冬の樹は枯れていますか？花や葉っぱはないけれど、生きていますね。一見、華やかではなく幹と枝だけでも、生き続けています。

枝はなぜあるのでしょうか？漢字にヒントがあります。「木」を「支える」と書きますね。真ん中の幹をバランスよく支えるために、四方八方に、枝分

かれています。そして、すべての葉っぱが、まんべんなく、日光を浴びられるように、工夫されているようです。



「入笠山」

自然から教えてもらおう

冬

自分の人生を大きな柱（幹）だとして、この柱に枝がなければ倒れてしまいます。いろんな興味を見つけて、やれるかやれないかより、まずはやって体験してみる。自分の興味の枝をどんだんのばし、挑戦してみましよう。そして、いろんな枝で、自分の人生の幹は支えられていく。一つのことしか挑戦しないと、元の幹は倒れてしまう。いろんな挑戦の枝があれば、たとえば、一つの枝が折れても、他の枝が支えている。自分に合ったものが見つかったら、その「枝」を磨く。自分の強みを見つけて「枝」を磨けば、それがやが

ては「枝（わざ）」になる。それが、他人から、価値を見出しもらえたら、仕事になってきます。人の役に立った時に、自分の価値が高まってプロになってきますよね。だから、いつでも、いろんな枝を張り巡らせ、一生涯まなび続けることが大切だと思っています。

「何のために生まれて、何をして生きるのか」人の役に立てるよう、今を精一杯生きていきたいです。

あとがき

一年を通して、私たちの生活や風景・自然の中にある四季を愛でる心を大切にしたいです。「今ここで」その季節の美しいものを美しいと思え、その良さを楽しみ、感じて動きたい。

楽しさ、美しさは見る側の気持ちのとらえかたで変わるのかもしれない。美しいものを美しいと思える澄み切った心、相手や自然はなかなか変えられない、自分の気持ち次第、自分が変われば見方も変わってきます。出会った自然、出会った人、その出会いには意味があり、そこで何ができるかを考えて、自分の足で前に一歩ずつ進んでいくと、希望が見えてきます。

たとえば、今、苦しい状況でも、必ずや明るい未来が見えてくると信じて、今を精一杯生きたいです。最近、「アンパンマン」の歌を聴いて、自然と涙が出てくるのは、私だけだろうか…。

小林 伸治

おすすめ Book

★電話・WEB または
カウンターでご予約ください

単行本 『最後の山』

石川 直樹 著

23歳でエベレストを登頂して以来20年あまり。世界で最も高く危険な山々への挑戦はついに「最後の山」シシャパンマへ。人間を拒む「デスゾーン」で著者が見たものは、偉大で過酷な自然の力と、我々はなぜ山に登るのかという問いへの答えだった。カメラを携え、人類の限界を越えようとする仲間たちと共に登った生の軌跡。8000m超の山14座、そのすべてに写真家として史上初めて登頂した記録を綴る。

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

■ 図書館・博物館…休館日

■ 図書館のみ…休館日（博物館は開館日）

■ 20冊貸出 ※毎月第3日曜日は「家庭読書の日」



富士見町図書館HP

イベント情報

●11月16日(日)

科学のとびら「光の箱を作る」

筒状の鏡を通る光で見える自由デザイン模様を楽しむ工作です。

時 間：午前10時～11時45分

場 所：コミュニティ・プラザ 2階 大会議室

定 員：先着 20 名

※親子で制作します。

作品はお子さまお一人につき一作品です。

申 込：申込フォーム、電話又は図書館カウンター
(11/1 ～)

●11月30日(日)

図書館上映会「ラーゲリより愛を込めて」

時 間：午前10時～12時15分

場 所：コミュニティ・プラザ 2階 AVホール

定 員：先着 60 名

(小学生未満のお子さまは保護者同伴)

入 場：無料

申 込：不要

●12月7日(日)

クリスマスロビーコンサート

富士見・原合唱クラブ（旧富士見中合唱部）の皆さんによる素敵なハーモニーをお楽しみください。

時 間：午前11時～11時45分

場 所：コミュニティ・プラザ ロビー

問 富士見町図書館 ☎62-7930

博物館

（富士見町高原のミュージアム） ☎75-5735

町制施行 70 周年記念企画

「昭和の写真展 第2弾 懐かしき日々の記録」

10月10日(金)～12月27日(土)

今春、当館で開催し、好評を博した「昭和の写真展」の第2弾です。昭和30年4月1日に富士見村、本郷村、落合村、境村の合併により富士見町が誕生して、今年で70周年を迎えました。本展では、昭和の時代に町内で撮影された風景や人々の生活の懐かしい写真を展示します。



富士見駅前商店街(昭和30年頃)
撮影：山下三郎氏

■ 場 所 富士見町高原のミュージアム（コミュニティ・プラザ2階）

■ 開館時間 午前10時～午後5時（入館午後4時30分まで）

■ 休 館 日 月曜日（月曜が祝日の場合は翌日） 祝日の翌日（土日祝の場合は開館）、12月28日～1月4日

■ 入 館 料 大人300円、子ども150円 諏訪地域の小中学生は無料

※「昭和の写真展 第2弾 懐かしき日々の記録」 会期中は入館無料



「食育推進チーム」だより

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

旬 “旬の地場産物を使って、バランスの良い美味しい食事を楽しむ”

かぼちゃサラダ ～ かぼちゃ(旬の食材) ～



【材料(4人分)】

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ・ツナ缶……………1缶(70g) | ・塩……………1g |
| ・かぼちゃ……………1/2個(600g) | ・こしょう……………少々 |
| ・玉ねぎ……………1個(200g) | ・マヨネーズ……………大さじ3(36g) |
| | ・黒こしょう・パセリ |

〈作り方〉

- 1 かぼちゃは種とわたを取り除き、一口大に切る。耐熱容器に入れ、水(大さじ1)を加えてラップをし、600Wのレンジでやわらかくなるまで5分間加熱する。熱いうちに塩、こしょうを加えて混ぜ、粗めにつぶして冷ます。
- 2 玉ねぎはみじん切りにし、耐熱容器に入れてラップをし、600Wのレンジで1分間加熱して粗熱を取る。
- 3 ①に、ツナ缶・玉ねぎ・マヨネーズを加えて混ぜる。
お好みで、パセリと黒こしょうをふる。



【ひとこと】

かぼちゃは色が濃く栄養価の高い野菜です。ビタミンA・C・Eが多く含まれていて、体の免疫力や防御力を高めてくれます。レンジで簡単に作ることができるサラダですので、お家で作ってみてください。

(レシピ:富士見小学校)

認知症初期集中支援チーム

問 地域包括支援センター ☎62-8200
事務局 富士見高原病院 2階(旧人間ドック事務所)

「認知症初期集中支援チーム」とは、認知症サポート医研修、認知症初期集中支援チーム員研修を終了した医師、保健師、心理療法士、介護福祉士、社会福祉士等で構成され、認知症が疑われる方や認知症の方、及びその家族を訪問し生活のサポートを行う「専門職のチーム」です。

■ 支援対象者

- ①町内に在住する40歳以上の認知症が疑われる方、または認知症の方で、認知症疾患の診断を受けていない方、継続的な医療サービスを受けていない方、適切な介護サービスに結びついていない方、継続的医療や介護サービスが中断している方
- ②医療及び介護サービスを受けているが、認知症の行動及び心理症状が顕著なために対応に苦慮している方

■ 支援内容

- ①医療機関への受診が必要な場合の支援
- ②継続的な医療サービス利用に至るまでの支援
- ③介護サービス利用等の検討、利用に至るまでの支援
- ④認知症の症状に応じた助言
- ⑤その他必要な初期集中支援

■ 設置場所・相談窓口

「富士見町認知症相談窓口」である富士見町地域包括支援センター(富士見高原病院内)

歯と口腔の健康推進チームだより

歯とお口の健康マメ知識

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

今月の質問 今月の回答は、
保健センター 保健師です。

Q 「町から歯科検診の案内が来ましたが、受けた方がいいですか？」

A ぜひこの機会に受診してください!

以下の検診は町内の歯科医院で受けることができ、対象者に送付している検診票を紛失した場合も保健センターへ連絡すれば再発行が可能です。

歯の健康は日々の生活の基盤ですので、対象となる方はこの機会にぜひ歯科検診を受けてみてください!

妊婦歯科検診 妊婦さんを対象に、母子手帳と一緒に検診票をお渡ししています。妊娠の歯科検診は、母子双方の健康を守るためとても重要です。

20歳の歯科検診 今年度20歳になる方が対象です。検診票を使えば、約5,000円相当の検査が無料で受けられます。若いうちから適切なケアを行い、健やかな歯を保ちましょう。

歯周疾患検診 対象は40・50・60・70歳の方。検診票を使えば、約3,300円相当の検診を500円で受診可能です。歯周病は全身の健康とも関わりが深いので、この機会にぜひお口の状態を確認しましょう。

歯やお口に関する質問大募集!

メール:hokenyobou@town.fujimi.lg.jp



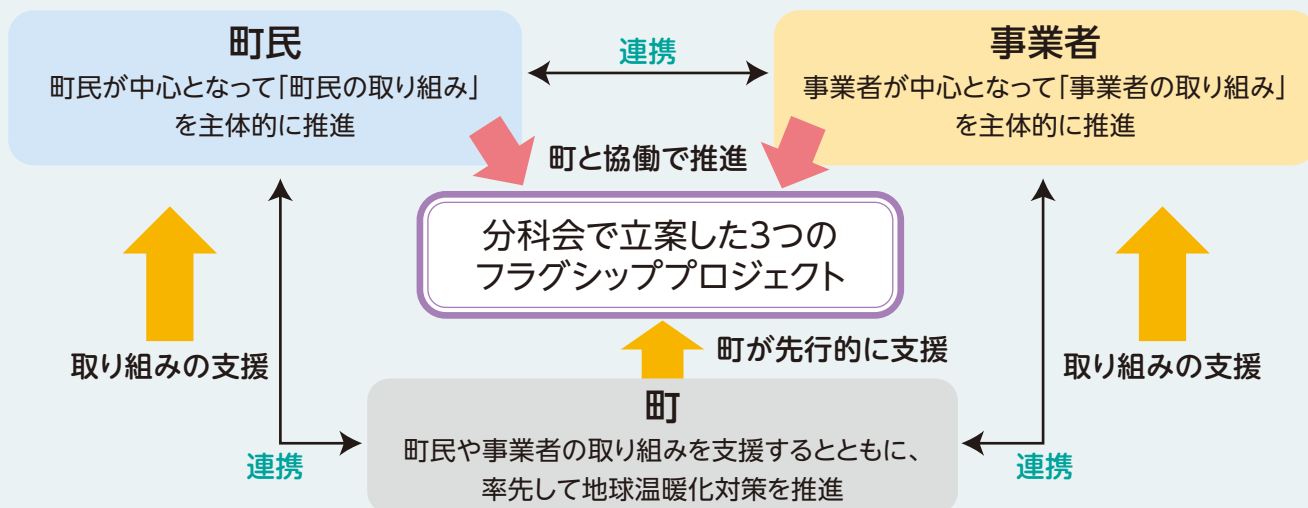


温室効果ガス排出削減に関する取り組み・施策の立案

取り組み・施策の位置づけと体系

脱炭素社会の実現には誰もが無関係ではなく、町民、事業者、行政、教育機関、NPO、来街者などの**あらゆる主体が対策に取り組む必要**があります。

取り組み・施策の立案にあたっては、富士見町の特徴や課題を踏まえ、富士見町地球温暖化対策推進委員会や、各分野の関係者から成る分科会で協議を重ねました。その中で先行的に町が支援しながら進める3つの「**フラグシッププロジェクト**」を立案し、各分科会と町が協働で実施していくこととしています。



次回（広報12月号）は、「フラグシッププロジェクト（住民分科会）」について紹介します。

～自然環境と共生しながら脱炭素で豊かな暮らしを実現するまち～

ごみの減量化の必要性

建設課 環境係 ☎62-9114

ごみの減量化が必要とされる理由の一つは、その**処理にかかる大きな費用**にあります。たとえば本町では、可燃ごみの処理に**年間で約1億2,600万円**を要しており、これは町の一般会計予算（約95億円）のおよそ1.3%にあたります。

一見すると小さな割合に見えるかもしれませんが、町の財政にとって決して軽い負担ではありません。こうした費用は、収集や運搬、焼却などの工程にかかっており、**すべて町民の皆さまの税金でまかなわれています**。

ごみが減れば、処理費用も抑えられ、他の重要な行政サービスに充てられる財源が生まれます。私たち一人ひとりの行動が、町の未来を支えることにつながります。

富士見町 ごみ処理費用内訳



画像：いらすとや (<https://www.irasutoya.com>)

森のオフィス10周年展示のご案内

富士見 森のオフィスは、オープンより今年で10年を迎えました。この節目を記念して、施設内では特別展示企画を開催中です。設立当初の2015年から現在に至るまでの10年間の歩みを写真展として振り返ることができます。写真一枚一枚にスタッフの想いが綴られたコメントが添えられ、森のオフィスの成長と変遷を感じていただけます。また、企画展コーナーでは、この施設から生まれた数々のプロジェクトを壁一面に展示し、地域とともに歩んできた森のオフィスの足跡をたどることができます。「森のオフィスってどんな施設なんだろう？」と気になっていた方も、この機会にぜひお気軽にお立ち寄りください。



こんにちは、GREEN COMMUNITYチームです



森のオフィスでは月に1回、ランチタイムに「GREEN COMMUNITY LUNCH」を開催し、サステナブルな取り組みについて意見交換を行っています。

9月の会では、森のオフィスの紙ごみを回収している企業「CORELEX（コアレックス社）」の稲葉さんが静岡から来訪され、東京オリンピック選手村や、今後は大阪・関西万博でも紙ごみ回収を担う同社の取り組みを紹介いただきました。

森のオフィスでは、コアレックスの分別技術により、金具付きの文書から、切符やレシートまで、雑紙として丸々回収してもらうようになり、紙ごみの分別の手間が減り、資源化できるようになったことで可燃ゴミの削減につながりました。（直近3か月の可燃ごみ量；前年比-54.6kg）

森のオフィスで回収された紙ごみはトイレットペーパーとして再生され、実際に施設でも使用されています。お近くのスーパーや薬局で販売されているコアレックス製品の中には、森のオフィスから出た紙ごみが使われているかもしれません。今回のイベントは資源化について、意識を高める良い機会となりました。



11月号
令和7年11月1日発行
総務課 まちづくり推進係
☎62-9331
machi@town.fujimi.lg.jp

富士見町やハケ岳の魅力を様々な角度から味わう「森の教室」冬の講座のお知らせ

『親子で楽しむ!英語で工作ワークショップ』

「英語は学校で“習って”いるけど、“使う”のはまだ難しい…」そんなふうに思っているそこのあなた!

今回のワークショップで、紙を切ったり、色を塗ったり、そんな日常の動作を英語で表現してみると、「使える!」という実感が得られるはずです。親子で楽しく工作しながら、自然に英語を“使う”体験をしてみませんか?

- 日 時 11月8日(土) 午前10時30分~正午
- 会 場 森のオフィス 食堂 ■ 講 師 Jason Khoh
- 参加費 1000円/1組
- 人 数 6組12名(小学生以上のお子さんと保護者)
- 持ち物 お子さんの手に合うハサミ
- 申 込 下記の二次元コードまたは森のオフィスまでご連絡ください。

『ハケ岳の素材でクリスマスリースを作ろう!』

昨年も大好評だった、クリスマスリースのワークショップ!ハケ岳山麓で採れたモミの枝や赤い実を使い、直径約30cmのリースを作ります。

- 日 時 12月6日(土) 午後1時~午後3時
- 会 場 森のオフィス食堂
- 講 師 大田 千景さん 鷹野 明子さん
- 参加費 3,500円 ■ 人 数 10名
- 持ち物 ①材料を切る鋏(園芸用で十分です)
②作業用手袋(松ヤニ予防用)

※お子様連れも歓迎です。
※小学生以下の参加は、保護者同伴でお願いします。
■ 申 込 下記の二次元コードまたは森のオフィスまで



◆富士見森のオフィス ☎0266-78-8009

〒399-0211 富士見町富士見3785-3

平 日 午前9時~午後8時

土曜日 午前10時~午後5時

日・祝 休館



▲ホームページ ▲Instagram



詳細はこちら▲

住民だより

■ 9月11日～10月10日の届出 ■ 〈敬称略〉

● 出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

出生おめでとう

氏 名	父の名	母の名	区 名
矢 沢 亜 胡	光 洋	美 美	桜ヶ丘
都 崎 彩 水	祥 人	裕 香	富 里

おくやみ申し上げます

氏 名	年齢	世帯主	区 名
小 林 美 鈴	86	伸 次	高 森
小 池 と き 久	78	和 人	立 沢
小 林 松 雄	88	松 雄	御射山神戸
小 五 味 さ よ 子	70	さ よ 子	栗 生
御 園 宗 利	91	宗 利	瀬沢新田
名 取 満 雄	96	満 雄	若 宮
鈴 木 廣 志	95	廣 志	富士見
小 池 ち どり	98	隆	立 沢
小 林 尚	84	尚	信濃境
植 松 秀 友	73	秀 友	富 里
今 野 む つ	97	む つ	富士見
古 林 基	97	基	木之間
小 池 久 榮	88	久 長	立 沢

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

「広報ふじみ」を
アプリ配信しています

問 総務課 文書情報係 ☎62-9321



インストール
はこちら

その悩み、誰かに相談してみませんか？

誰でも無料で相談できます

◆ よりそいホットライン

☎0120-279-338 (24時間)



生きづらびっと



あなたのいばしょ



こころのほっとチャット

役場窓口業務 延長日

11月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)

12月2日(火)・9日(火)

午後5時15分～7時

マイナンバーカード申請・受取日

11月4日(火)、12月2日(火)

※毎月第1回目の窓口延長日のみ、マイナンバーカードの申請・受取ができます。本人確認書類をお持ちのうえお越しください。(受取は午後6時30分までです)

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

11月の納税等

国民健康保険料／後期高齢者医療保険料
保育関係費／水道料金／下水道使用料／住宅使用料

納期限・振替日は 12月1日(月)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 ☎62-9123

—消費者見守り情報 No.175—

災害時にも活躍 携帯発電機や
ポータブル電源の取り扱いに注意！

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188
長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660
住民福祉課 住民係 ☎62-9112

<携帯発電機>

- 屋内では絶対に使用しないでください。発電機の排気ガスで一酸化炭素中毒になる危険があります。
- 屋外でも、自動車内やテント内で使用すると屋内と同様の危険があります。換気のよい場所で使用しましょう。

<ポータブル電源>

- 蓄電池にリチウムイオン電池を使用しています。落とすなどの衝撃を与えないでください。衝撃を与えてしまった後、発熱や変形などの異常が生じた場合は、使用を中止し、製造・輸入・販売事業者にご相談しましょう。
- 高温環境下での使用・保管は控えましょう。
- 屋外では、防水・防塵性能を有する製品の使用を検討しましょう。

ひとこと助言

- キャンプなどのほか、自然災害時の停電に備えて携帯発電機やポータブル電源を用意する人が増えています。ポータブル電源は、リチウムイオン電池などの充電式電池を内蔵した大容量かつ可搬型の蓄電装置です。一般的に総エネルギー量が多い製品は、事故発生時の発熱量も大きくなるため、より注意が必要です。
- 取扱説明書を確認し、必要な時にすぐ使えるよう、定期的に動作確認と操作方法などのチェックを行い、安全に使用できるように備えましょう。



相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場	申込・問合せ
こころや身体 の健康相談	平日 午前8時30分～ 午後5時15分	保健センター	☎ 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134
結 婚 相 談	11月 9日(日) 11月23日(日)	午後1時～5時 予約時に ご案内	☎ 富士見町結婚相談所 ☎62-7853
行 政 相 談	11月21日(金)	午前10時～正午 地域共生センター ふらっと	☎ 町社会福祉協議会 ☎78-8550
心 配 ご と 相 談	11月21日(金)	午前10時～ 午後3時 地域共生センター ふらっと	☎ 町社会福祉協議会 ☎78-8550
非行・犯罪に関する 相 談 会	11月28日(金)	午前10時～正午 諏訪市公民館 3階	☎ 諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786
シルバー人材センター 入 会 説 明 会	11月19日(水)	午後2時～ 茅野事務所または ゆいわーく茅野	☎ シルバー人材センター富士見事務所 ☎62-7766
【要予約】 税 務 無 料 相 談	11月12日(水) 12月10日(水)	午前10時～正午 下諏訪商工会議所 会館2階	☎ 税理士会事務局 ☎28-6666
【要予約】 出 張 年 金 相 談	11月 5日(水) 12月 3日(水)	午前10時～ 午後3時 役場3階 会議室	☎ 岡谷年金事務所 ☎23-3661

社会福祉協議会の相談

☎ 地域福祉課 ☎78-8550

●まるまる相談室
生活でのお困りごとを相談ください
(時間外緊急対応可)

●成年後見相談
専門的な話からこれから制度を知りたい
方まで、お気軽にお問い合わせください

【受付時間】
午前9時～午後5時 (平日のみ)

子育てに関する相談

☎ 子ども課 子ども・家庭相談係 ☎62-9233

【時間】
午前8時30分～
午後5時15分 (平日のみ)



スポーツスケジュール

日 時	事 業 名	会 場
11月5・12・19・26日(水) 午後1時30分～	SC ゆったりストレッチ教室	町民センター
11月6・13・20・27日(木) 午前10時～	SC サロンげんぎ塾	町民センター
11月9日(日) 午前9時～	第72回富士見高原 名勝探訪駅伝競走大会	富士見高原 ハケ岳陸上競技場発着
11月10日(月) 12月10日(水) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター
11月11・18日(火) 午前10時～	SC いきいき健康教室	町民センター
11月11・18日(火) 午前10時～	SC 清泉荘ストレッチ教室	清泉荘
11月14日(金) 午後7時～	SC すくすくスポーツデー	町民センター
11月28日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター
11月29日(土) 午前10時～	SC すくすくスポーツデー	町民センター

☎ 生涯学習課 スポーツ係 ☎62-2400 ☎ 62-6483

SC …「地域スポーツクラブ事業」です

休日当番医・当番薬局

月 日	当 番 医	当番薬局
2日(日)	高原病院 ☎62-3030	ヤジマ薬局 ☎72-2342
3日(月・祝)	高原病院 ☎62-3030	茅野横内薬局 ☎82-5788 ふたば玉川薬局 ☎72-5488
9日(日)	高原病院 ☎62-3030	のぞみ薬局 ☎73-7680
16日(日)	高原病院 ☎62-3030	パナケア調剤薬局 ☎78-4160
23日(日)	高原病院 ☎62-3030	コスモファーマ茅野玉川薬局 ☎75-5313 アイン茅野薬局 ☎82-1991
24日(月・祝)	高原病院 ☎62-3030	カタクリ薬局 ☎55-2596 アイン薬局茅野中央店 ☎71-2122
30日(日)	高原病院 ☎62-3030	薬局マツモトキヨシ上原店 ☎73-7263
12月 7日(日)	高原病院 ☎62-3030	フジモリ薬局はら店 ☎79-5751

水道指定給水装置工事事業者 休日当番店

期 日	当 番 店	電 話
11月 1日(土)	エ ン ド ウ	62-5656
2日(日)	リビングクボタ	62-5391
3日(月・祝)	富 士 見 設 備	62-2421
8日(土)	太 陽 住 設	62-2093
9日(日)	山 本 管 工 事	64-2649
15日(土)	戸 井 口 建 設	65-3213
16日(日)	三 善 工 業	66-2078
22日(土)	窪 田 設 備	62-7004
23日(日)	窪田鉄工設備	62-3253
24日(月・祝)	エ ン ド ウ	62-5656
29日(土)	リビングクボタ	62-5391
30日(日)	富 士 見 設 備	62-2421
12月 6日(土)	太 陽 住 設	62-2093
7日(日)	山 本 管 工 事	64-2649

全町対象／ごみ・資源物の収集

事 業 名	日 時	会 場
燃えるごみ 収 集	毎週月曜日 ※祝日も実施 午前9時～ 午後0時30分	役場裏駐車場 (第2体育館横)
資 源 物 ス テ ー シ ョ ン	11月5・19日(水) 12月3日(水) 午前10時30分～ 午後 0時30分	JAあぐりモール 駐車場南側

西伊豆町の地域通貨 現行サンセットコイン終了

西伊豆町内のお店で使える地域通貨「サンセットコイン」が、システム変更に伴い2026年3月31日でご利用いただけなくなります。2026年4月1日からは、「新サンセットコイン」として新たなシステムでの提供を計画しております。

現在保有しているサンセットコインは、新システムに引き継ぐことはできず使用できなくなります。姉妹町の皆さまで、サンセットコインのカードやアプリをお持ちの方は、ポイントを使い切ることができますよう調整をお願いいたします。詳細なサービス終了スケジュールは下記をご覧ください。



サンセットコインの
終了スケジュール ▶



西伊豆町の地域通貨
サンセットコインとは ▶



問 西伊豆町役場 産業振興課 観光商工係 ☎0558-52-1114

広告

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<https://www.town.fujimi.lg.jp/> の町民のページをご覧ください。

広告媒体	単位等	広告料
広報ふじみ	下1段(縦50ミリメートル、横175ミリメートル)	1回 5,000円
町のホームページ(町民のページ)	トップページ(縦60ピクセル、横150ピクセル)	月額 5,000円

- ◆町の人口と世帯数 令和7年10月1日現在(前月比)
住民基本台帳人口 男性 6,921人(-5) 女性 7,100人(-23)
合計 14,021人(-28) 世帯 6,372世帯(-7)
- ◆発行日 令和7年11月1日
- ◆編集・発行 富士見町 総務課
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777
TEL0266-62-2250(代) FAX0266-62-4481
- ◆ホームページ <https://www.town.fujimi.lg.jp/>
- ◆Eメール fujimi@town.fujimi.lg.jp
- ◆印刷 有限会社富士見印刷

訂正とお詫び

広報ふじみ 10月号(15ページ)でご案内の防災講演会の講師名に誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

(誤)関根 正考 氏 (正)関根 正孝 氏